

平成 21 年

新 城 市 教 育 委 員 会

1 2 月 定 例 会 会 議 録

新 城 市 教 育 委 員 会

平成21年12月新城市教育委員会定例会会議録

1 日 時 12月22日(火) 午後3時30分から5時30分まで

2 場 所 はつらつセンター 2階会議室

3 出席委員

馬場順一委員長 篠津順子委員長職務代理者 菅沼昌人委員
中根正介委員 和田守功教育長

4 説明のため出席した職員

夏目道弘庶務課長
小西祥二学校教育課長
滝下一美生涯学習課長
村田道博文化課長
鈴木富士男スポーツ課長

5 書 記

松山立夫庶務課副課長

6 議事日程

開 会

日程第1 前回会議録の承認

日程第2 教 育 長 報 告

日程第3 協議・報告事項

- (1) 12月定例市議会の報告
- (2) 卒業式・入学式について
- (3) その他

日程第4 そ の 他

委員長

平成21年12月の新城市定例教育委員会会議を始めさせていただきます。

先月末の臨時教育委員会議におきまして、委員長再任ということになりまして強烈なプレッシャーでございますが、教育委員会は合議制でございますので皆様のご指導をいただきながら務めてまいりたいと思います。よろしく申し上げます。

それでは、委員長職務代理者に就任されました笹津委員さんのご挨拶をお願いします。

笹津委員

皆様のご指導をいただきながら務めてまいりたいと思いますのでよろしく申し上げます。

委員長

再任されました菅沼委員さんをお願いします。

菅沼委員

よろしく申し上げます。

委員長

教育長さんをお願いします。

教育長

課題多き中ではございますが、事務局の代表として、部課長以下全員で力を合わせ、新城の教育のために尽力したいと思いますので、皆様方のご指導・ご助言をよろしく申し上げます。

日程第1 前回会議録の承認

委員長

日程第1、前回会議録の承認でございますが、ご異議がなければご承認・ご署名をお願いしたいと思います。（「異議なし」の声）異議なしと認めますので11月の定例会及び臨時会ですがご署名をお願いします。

（会議録署名）

日程第2 教育長報告

委員長

それでは、日程第2、教育長報告をお願いします。

教育長

温暖化とは言うものの、北国では記録的な降雪に見舞われています。今日は、冬至ということで、私もかぼちゃを食べましたが、新型インフルエンザはじめ風邪をひかないよう、細心の注意をしていきたいと思います。

さて、12月の動きですが、2日に中学生海外派遣報告会が行われました。新型インフルエンザの流行で、慶北大学附設中学校とのホームステイをはじめとした交流ができず、一時は中止も話題にのぼるなかで、作手中学校が昨年まで交流していた梨水

中学校の訪問とソウル市内の家庭を生徒が訪問し夕食を共にするホームビジットで代替することができました。全体の日程も短縮せざるを得なかったわけですが、多くの方々から「行って良かった」という声を聞き、時間の無い中で無事に履行できたことに、心から感謝申し上げます。

11日に複式授業研究会を、「複式何でもしゃべろう会」のご尽力で開催することができました。島根県の松江市中原小学校の川上宜久先生をお迎えし、算数科の模範授業を行っていただきました。先生自ら指導案を作成し、菅守小学校の、1・2年、3・4年、5・6年の複式3学級で行い、多くの参観者に感動を与えました。また、翌日も、市役所の体育館で講演をしていただき、複式教育に多くの示唆をいただきました。

17日には、愛知大学の同窓会が、新城市教育委員会にICT三点セット、すなわち、書画カメラ、プロジェクター、スクリーンの3点を寄贈してくださいました。同窓会の最初の寄贈対象として選考していただいたのは、恐縮ではありますが、二つの理由からです。一つは、富田実平さんという新城市町並の方が愛知大学建学の折に多額の寄付をされた恩人であること、二つは、新城市教育委員会が出前授業に対して理解を示し、千郷中学、鳳来中学で充実した活動ができたことを挙げてみえました。

9日のJENESYS歓迎会では、東三河AFS主催で、新城東高校で学校生活を体験する10名の留学生の歓迎会を行いました。留学生の国は、オーストラリア、ニュージーランド、インドネシア、タイ、インドなど、豪州・アジアの方々でした。

5日の愛知駅伝大会は、12月の冷たい雨の降るなかで行われました。各市が、企業選手やオリンピック選手など強化を図るなかで、新城市は、今年から服部峯夫監督から清水康朗監督に代わり、小学生から一般まで、1区から9区を、各選手が力走り、18位と健闘しました。選手はじめ監督・コーチ、陸協、ご家族、関係の皆様方に感謝いたします。

また、同じく5日夜、大ホールで行われた、和太鼓集団志多らの20周年記念公演は、満場の観客のなかで、志多ら曰く「発祥の地・新城」で節目の20周年記念公演ができたこと、「ただいま」「おかえり」の声のかけあいとともに、大盛況でした。官製でなく、草の根の実行委員会の企画運営で大成功裏に終えたこと、実にすばらしいイベントでした。

6日、中央集会所で手をつなぐ親の会主催で市内の障害をもつ子どもたちのために行われたクリスマス会も、心温まるものでした。市長、福祉協議会長が扮するサンタクロースのプレゼントに始まり、鳳来吹奏楽団や宝陵高校の生徒など多くのボランティアの方々に支えられて、和やかな雰囲気なかで、会が進んでいました。

12日には、鳳来寺山自然科学博物館の学術委員全体会議が開催され、県下から委員の皆様方が集まり、来年度の事業について検討がなされました。また、会に先立ち、亡きご尊父の遺志に基づいて博物館にパソコンやプロジェクターなどの情報機器を寄贈して下さった丸山潤一郎氏に感謝状を贈呈しました。

また、この日、JA 愛知東農協主催の「子ども農学校の卒業式」が行われ、市内の小学生約60名が参加していましたが、土づくり・種まきから収穫、社会貢献まで含んだ教育プログラムを終えた子どもたちは、満足感で一杯でした。「子ども農学校は楽しいことばかりでした。来年もやりたいです。」という多くの子供たちの感想からもよくわかります。「土に親しむ」活動は、市内小中学校の活動でも、大切にしていきたいものの一つです。

20日には、JCふるさと基金市民活動報告会が行われました。新城・北設楽で、「今、子どもたちのためにできること」として、乳幼児や小学生を対象に、多くの市民が草の根活動で、読み聞かせや健康音楽、舞踊、イベントなどで活動してみえることに、心を強くしました。そんななかで、大学生二人が、新城の子どもたちにも国際的体験をとということで、東三河の大学の留学生に声かけをして、駅前を中心に「子ども万博」を開催しました。8月と11月の2回企画しましたが、11月は新型インフルエンザのために中止となりました。若い力がふるさと新城の子どもたちのために尽力する姿に勇気づけられます。

次に、12月の新型インフルエンザの感染状況につきましては、小康状態で、新城市は県下でも群を抜いて低い罹患率となっており、12月中の学級閉鎖は、1園5小学校2中学校で、まだ未閉鎖校は、8校残っております。

12月議会の動向につきましては、後ほど報告するとしまして、以上が、11月の教育長報告であります。一旦、ここで区切りまして、この後に、本日新聞報道されました「設楽原歴史資料館」の12月補正について説明します。

委員長

ありがとうございました。ただ今の報告に対し、ご質問、ご意見がありましたらお願いします。

愛大から頂いたICT3点セットはどこにありますか。

学校教育課長

機器室にあります。

委員長

JCふるさと基金市民活動報告会の中の作手地区の「木の葉のページ」先月の今頃ご案内をいただき行ってきましたが、とても良い会でありました。これは、教育委員会から活動助成をしていますか。

教育長

行っていません。

委員長

JCにやってもらえるのはいいのですが、子供を読書に向かわせるのにとっても良い会であり、こういう会が広がればよいと思いました。

教育長

来年からJCの補助もなくなります。本当に良い活動ですので来年以降も活動を続

けていただけたらと思います。各団体とも来年以降も続けていきますと言っていたいただきましたけれども、資金的な裏付けは無いという状況の中で続けざるをえないのが実情です。

委員長

合唱交換会、英語コンベンションよりはるかに良いと思いました。草の根の活動で終わってしまうのは何か惜しいように思いました。

教育長

資金的な裏付けが無いということは寂しいですが、主宰しておられる方々は熱い思いを持って進めていただいておりますので、補助金が無くとも自分たちでやろうという意思を強く感じました。いろいろな団体が、今年始めたのではなく、これまでも何年か続けてこられた過程の中で今年があるという団体が多かったです。

委員

関連で、このJ Cの補助金は一団体当たり年間どれくらい出ていますか。

教育長

これも選考がありまして各種団体の審査会でそれぞれプレゼンをやっていただいて、そのプレゼンの結果、総額は決まっていますので、そこでいくらいくらという額を決めていくものですから、多いところと少ないところでは大分差があります。

委員

それぞれ違うということですか。

委員

トータルではどれくらいですか。

教育長

100万円だったと思います。

委員

J Cの補助が全てではないにしても、活動を支えるものが無くなって、やっている人はそれが無くてもやっていくという思いなのですが、そのようなものは100万円程度であれば何とかならないかと思います。具体化するには、難しい問題もあるのだけれど、我々が多少でも手伝うことが出来るのであれば、気持ちだけかもしれないけれど、地元の人だけに任せるのではなく、何か手伝いが出来れば良いと感じます。予算について、教育委員会として僅かでも出来るものがあれば検討してもらってはと思います。

委員長

私も同感です。

委員

私は作手地区の活動しか知りませんが、小学生、中学生、親、先生も入って相当練習もしますし、小学校へ出かけて行ったり中学校の会場を借りたり色々しながら一生懸命練習をしています。地域の中でそういうことに興味のある人たちは、会場に来て

とても良い、もっと広げられたらと言っています。それぞれの地域の中で一番根を張ったそういう活動が簡単にお金が無いからやめますということになると教育委員会の姿勢が問われることになると思います。

100万円程度のお金で、今まで育ってきたものを、補助金が無くなってもやるとはいうものの、そのような声を市民が聞けば新城市は何を考えているのか、火縄銃の購入に4,200万円も支出するのに、たかが100万円程度で各地域でやっている地に根を張った活動が葬られてしまってよいのかということになります。個人的にも寄付したいぐらいの活動をしています。それはどこでも同じで、地域の中でお母さん方が二人、三人と集まって時間を割いて練習をすることも大変なことです。それを小学校、中学校、親と先生方が合同練習するとなると余程根回しをして色々なことをやらないと出来ません。そのような努力を払って行っているものをもう少しきちっと見て、何とか市の予算の中から、どの団体でも市のお金が欲しいと思ってやっているということはないと思いますが、活動に対して市から何も無いということになれば地域の人たちにあたえる精神的なショックは大きいと思います。

教育長

新城市には、「めざせ明日のまちづくり事業」というものがあります。これも公募方式で「まちづくり」のための様々な企画を出して、それに対して補助をするというものです。「まちづくり」というと、とかく形に残るもの、或いは地域の中で何かをやっていくものという姿であるのですが、そうした「まちづくり」の一環として、「人づくり」も当然あると思います。

今までの「めざまち事業」の中でこういう活動は出てきたことはありますか。

庶務課長

全体的な流れといたしましては、民俗芸能を伝承していくために、たとえば太鼓が要るといったように「物」に変っているような場合が多いと聞いています。

教育長

看板を作るとか物を買うとか形に残るものが多いわけですが、この活動は形に残りませんけれども、まさに「まちづくり」の草の根の活動だと思います。一度「めざまち事業」の概要を読まないといけないのですが、市として広く門戸を開いている部分もあるということで、これは新城市に限りますが、新城市の団体にはそういった情報を提供していてもよいと思います。

今年度はいくら予算化されていますか。

庶務課長

今年の予算は記憶にありませんが、もともとの発端が今の市長が1期目のマニフェストの中で市民税の1パーセント2,000万円弱になるわけですが、それを回してというのが発端です。平成18年度予算では、1,800万円だったと記憶していますが、なかなか応募はそこまでとどかなくて、毎年減少して今は数百万の予算になっていると思いますが、それを拡大することは充分可能な話だと思います。

教育長

実施要綱を再度吟味して可能であれば情報を提供していくという方向で考えたいと思います。

委員長

是非そういう形でお願いします。

委員

教育委員会の姿勢として打ち出していきたいと思います。教育とか文化は必ずしも形として残らない。見て感動して終わってしまうといった場合が多いわけですが、そういうことが人間形成にとっては大事なことなのだと認識してもらおう意味で、何か買うとかいうことでなしに、人づくりというか、豊川高校の時には、豊川市に「人づくり懇談会」というのがありまして積極的に発言させていただきました。

是非新城市もこれからは「人を造る」つまり「教育だ」とこれから教育委員会が果たす役割は非常に大きいそういう年になっていかななくてはいけないと思うし、また、教育長さんが言われているように「三宝」の話もあることですから、そういうものを具現化していくそれぞれの活動の中で、それが具体的に変わったときに証明されていくということでは拙いわけで、是非存続し発展をさせるというくらいの意気込みでやっていただきたいと思います。

委員

読書を中心に父兄が20人、30人集まってということを知って、読書というのは具体的な手段ですけれども、今学校で欠けているものは親同志の率直な話し合いだと思います。親同志の信頼関係とか良い関係というのはどうも無くて、それが色々な問題の引き金になっているといった思いもありますので、こうした事業をひとつの核にして、子供たちのためにといい大げさでなくて色々なことを話し合うというような場を提供する。相手の考え、皆の考えを知ることによって自分たちも、子供のことも、学校のことも知るといったことにつながると思います。話は広がりますが読書ということ、本を読むということを中心に、それも一つ的手段として狙いはやはり親同志の交流の場を広げて自分の子供だけでなく皆の子供のことをお互いに知る。そういうことにつながるとさらに良いのかなと思います。

委員

この前の会で言いますと、作手には4つの学校がありますので4つの集団に分かれています。その会に集まってくるお母さんたちは、父親も若干入っていますが学区関係なしにつながっていきますので、そのような意味でも色々な形で、その会ばかりではなくもっと広がっていけば新城市の中で読書とか、本に対する関心とかが育っていくのではないかと、図書館の利用率が悪いので皆でというのも大事だけれども、小さい時からそういった本に関心を持ち読んで感動をするそのような情操教育を高めていくという視点からも、あのような活動をよく見てもらって、自分は相談を受けてよく知っていますが、当日だけでは一般の人には分かりません。この前は戦争の話題を取り

上げ、年配の人の中には涙ぐんでいた人もいるぐらいすごく良い会でありました。何としてもそのくらいの「意気込みを教育委員会は持つ」ということで是非お願いしたいと思います。

委員長

今、話があったような形でこれからも検討していくということでお願いします。社会総がかりでと言っていますが、実際はあのような形で間接的に子供たち・学校を応援するというのが一番良いと思います。

もう一点お伺いしますが、インフルエンザについて、年が明けるとすぐ高校入試、大学入試があるわけですが中学校3年生、高校3年生に対して市として優先的にワクチンを接種するということは考えていますか。

学校教育課長

今の件につきましては、特段の動きはありません。保健センターのほうで情報を集めていますが現状はそのようにはなっていません。

委員

何も対策はないということですか。

学校教育課長

受験ということに対しては何もありません。小さな子ども優先で年が明けた時、受験生ということになるかと思います。

委員

受験生を優先するところが多いと聞きましたが。

学校教育課長

結局、すべてワクチンがいつ入るかということによっているので、日時を定めていつから接種をしますというところまでにはなっていないということです。中学生に対しては、その時がきたら通知しますので、問診票はこのようなルールで渡しますといった文書は先日出させていただきました。ただ何月何日現在始まりますとかいう状況ではございません。

委員長

日本の場合、幸いにして死亡者もあまり出ていなくて、中学1年生や2年生なら休むだけならどうということもないが、受験に影響しては拙いと思いますので出来たらなんとかならないかなと思います。

委員

資料でいただいております東愛知新聞の【解説・記者コメント】の中で教育委員会の姿勢を問うているが、これについて説明をしたときに何か言われなかったですか。

教育長

一般質問に対して長篠城址史跡保存館、設楽原歴史資料館については、それぞれの特徴を生かした形で差別化、特化を図っていきたいということ。設楽原決戦場の跡に資料館があること、そしてその場所に火縄銃があることに意味がある。観光客が来て

も単に馬防柵を見るだけで帰るのではなく、火縄銃を見ればこういったものを使って決戦が行われたのか、歴史の分岐点だったのかを考えることができるのではないかと答えました。

新城市には、設楽原歴史資料館、長篠城址史跡保存館、鳳来寺山自然科学博物館、作手の歴史民俗資料館と4つあるわけですが、それぞれを存続させるためには、特徴をいかにアピールしていくかが大切です。単に地域の資料館とするのではなく、日本中に発信する拠点とするときに、何が必要になるのかということです。

反対される方々は市内にある火縄銃を集めて展示すればよいのではないかと言われますが、それでは十分な発信は出来ないと思います。つまり、どんな火縄銃でもありさえすれば良いということになりますと、車で言いますと、セダンが揃っていればいいのか、オートバイでいえば50CCが揃っていれば魅力があるのかということになります。そうではなく、車でもオートバイでもピンからキリまであるという状況の中で、今、資料館に揃っているものは、日本の超一流の品々です。それをどこにでもある火縄銃として括るなら、どこにでもある2輪車、4輪車として括って、それで発信が出来るかという論拠になるのですが、やはりそれでは弱いのではないかと思います。

今資料館にある75点の火縄銃のうち、林さんの所有の55点を失ってしまったら、行って見ていただきますとよくわかりますが、林さんの所有物はピンクのラベルであります。市で買ったものが11点グリーンであります。民間所蔵が9点、白であります。まだ林さんの所有物は収蔵庫の中にあるわけですが、ピンクの品物を展示ケースの中から全部除いた時にどうなるか、がらんがらんの状態になるわけです。市の所有物がわずか11点という状況で、入館料をいただいて見せられるかということ、やはり疑問符だと思います。

そこで火縄銃を抜いてしまった設楽原歴史資料館は不動産的価値はあるけれども、学術的、観光的価値は無いに等しくなってしまう。そのような意味において、今まで展示してきた林さん所有の火縄銃は、資料館にはなくてはならない物です。そして、今後市の所有になれば、これまで借り物であったがために出来なかったことが出来るようになる。その可能性の広がりの中で、例えば他の博物館との交流とか、体験的ワークショップとかが出来るようになるわけですが、借り物ではなかなか出来ない。宇田川先生が言われているように日本の火縄銃の研究拠点としていくことも可能ではないか、本当に無限の可能性が広がる。そういう部分においては記者が言うておられるようなことは、市教委が言うてきたことと相通ずる内容であると受け止めています。

委員

記者が言うている端的なあれは、もちろん今言われたような事を残しながら設楽原歴史資料館ではちょっとアピール度が弱いのではないか、これだけの物を購入したのだから特徴を出すということで「火縄銃博物館」というふうに館名を変えたらどうかという提案だと思いますが、私は面白い提案だと思います。「火縄銃博物館」だから他

のものを一切置かないのではなく一番メインになるものをドンとアピールして、ここへ来たら色々なものが見える、今は全体の中に火縄銃があって、歴史資料館になっているわけですが、今回4千数百万もかけて購入した以上、それくらい市教委としては購入したものを大事にしていく、或いは色々な意味で市のアピール材料としていくということで、この館名を変えるという提案がありましたので、一回検討をしてもいいのではないかと思います。せっかく提案してくれたものを市教委が何ら討論をしなかったということではどうかと思います。結論はどうであれ一回討論する価値はあると思います。

委員

検討することはいいことですが、あまり分かっていない者が短絡的に「火縄銃博物館」にするということではどうかと思います。火縄銃をせっかく購入するのだからもう少し打ち出したいという思いはありますが、火縄銃だけではなくて長篠合戦があって、その不可分なものとしてこれがあるので短絡的な命名はどうかと思います。おっしゃることは分かりますが、もう少し長篠合戦と結びつくようなことがあれば館名の変更もありえるかなと思います。

委員

私が提案したのは、これを筆頭にこの問題がありましたので、作手の歴史民俗資料館も死んでいるということで、市会議員2人を含め数人で話したのですが、今生かされていない色々な物を集めて、それがきちっと整理もされていない。もちろん展示はしていますけれど、いっぱい奥には物があります。そのような宝の持ち腐れをやっておって、ただ残すといっても、かえって人件費もかかりますし、予算がないと言われればそれまでです。そうではなしにもう一度、火縄銃の問題をやっているように、各所で各資料館をもっと有効に使うような努力をすべきだと思います。新城市のすごい宝だと思うのです。それが有効に活用されていない気がするので、そのようなものもきちっと整理をして、アピールすれば結構それなりの価値はあると思います。

一度、この記者に言われたことをきっかけにして、それぞれにさらに充実させ発展させるためにはどうしたらよいのか考えるべきだと思います。作手ではそうした話も呼びかけもあったりして、小学生を見学させ質問させたり総合学習の中でやるような形で、大分色々な意味では見学者も増えているのですが、まだまだ一般地域の人たちとか、道の駅とかへは大勢来るのだけれど、その人たちがジュースを飲んでツーリングをして帰ってしまうのではなく歴史民俗資料館に立ち寄って見学していくとか、鳳来に行ったらこのようなものがあるとか、新城のこういう所へ行けばこういうものがあるというようなそういった有機的な結びつきをして、今、点であるものをせめて線くらいで結べるように出来れば、面になれば一番よいのだけれどなかなか難しいと思いますので、こういったものを中心に「まちづくり・地域おこし」が出来ればよいと思います。

ただ何かを売ってお客さんを集客する。これもひとつの手段ではありますが、それ

とこういった地域の民俗文化というか歴史とかが結びつけば非常に良いのではないかと思います。

作手に市バスの「つくであしがる線」というものがあります。地域の老人たちが病院にも通えない、もちろん車はもう運転は出来なくて、一人暮らしのそういう人たちのために、一回乗車200円で距離は関係無しで運行しています。1年間の利用率が高ければ存続するし利用率が低ければ廃止するという市の方針だということでしたので、これを活用して11月に「もみじの名所」に行ったのですが作手の人でも知らない。特に他から移住してきた人たちは、このような良い所が作手にあったのか、作手に来てよかったみたいな感想を述べていました。それぞれの地域の中で結構、地域の人たちの知恵を働かせていろいろなことをやっていますので、そのようなものを早く取り上げて、それを地域の中でどう発展させるかという一つ一つの細切れの論議でなくて一度そういったことについてこの会議でなくてもよいですから、とにかく腰を据えてそういった問題、将来展望を含めて議論するとよいと思います。

教育長

先程もおっしゃられましたけれど、新城市にある4館、これを存続させるためには少なくとも各館が特化・差別化して特徴を出していかない限り存続は難しいと思います。今ですら長篠城址史跡保存館と設楽原歴史資料館は一つあればいいのではないかという意見もかなり多くの方から聞いています。同じような展示等であったのではなかなか市民の理解が得られない。作手と鳳来の博物館にしても、中の展示物、展示方法を考えないと同じようなものは2つも要らないのではないかという議論がすぐ出てきます。そのような中でどうあるべきか、自然科学の分野、民俗の分野で鳳来寺山自然科学博物館、作手民俗資料館の在り方は、歴史の分野で長篠城址史跡保存館と設楽原歴史資料館の在り方は、今後の課題としてしっかり検討していかなくてはならないと思います。

委員

おっしゃるとおりで前回の時は新城市の物にするという大前提でしたが、決まったら早く観光課とも調整をとりながら活用方法を決めなくてはいけない。来年度の大きなテーマとしてやらないと、買ったはそら見たことかということになってしまう。今おっしゃる通り来年度それをやる時期、やらないといけない時期というふうに思います。このテーマは来年度の最重点テーマの一つだと思います。

教育長

設楽原歴史資料館は、そもそも平成8年に愛知県の「ふるさとづくり事業」の補助金2億円をいただいて7億3,000万円をかけて出来たものです。ふるさとづくり事業ということで「火縄銃」をメインとして、そこに「ひおんどり」「岩瀬忠震」「設楽原の戦い」をテーマとしてやってきました。そこに地域の「まもる会」「忠震会」「竹広の皆さん」「区長会」等、いろいろな面で地域づくり・地域おこしに貢献してきた施設ではないかと思います。ただ東郷地区を除いて他地区の理解はどうであるかという

と、まだまだ今回の件でもあるように、今後ふるさとづくりとしては設楽原歴史資料館という命名のもとに十二分に貢献してきたけれども、合併のなった新城市の教育的・文化的観光資産として発信していくとするならば、もう1つ、例えば「日本火縄銃資料館」と併記するなど、それなりの生まれ変わっての物、今までの物を大事にしつつ新たに生まれ変わって、こう発信していくのだという姿勢は、まさに発信の姿勢として市民や全国に明らかにしていく動きになるのではないかと思います。

そのようなことを含めまして、今後教育委員会の課題としていけたらと思います。ただ9月以降教育委員会議とか文化財保護審議会等で委員さんたちから火縄銃について様々な意見をいただいておりますが、コンセンサスを得るには難しい現実があります。

委員長

今、お話の中にあつた2つというのは、考えなくてはいけないと思います。たまたま市町村合併で保存館、資料館2つになってしまいましたが、最初から新城市であつたら2つ作ることは考えられなかったと思います。経費等はどうですか。

教育長

職員が各3名配置されています。

委員長

守るにしてもどこかで考えなくてはいけないと思います。

教育長

そのような意見もありますが、これまでの鳳来町民、新城市民、特に東郷地区の方々の思いからすれば自分のところが無くなるのは非常に耐え難いことだと思います。それゆえにやはり両方並立して特化していくことが大事だと思います。

委員長

必要ならどこかで仕分をしないといけないと思います。豊かな市ではないですし。

委員

とにかく今回非常に難産になっているわけですが、これだけの買い物をするわけです。すごい買い物をすると思います。これを有効に色々な方面で活用しなくては何の意味も無いと思います。4,200万円はなんだったか、ただ火縄銃を買って陳列するだけの、そのような能の無いことというところにまた繋がっていくと思います。

そうではなしに、このようなものを買った、今までも頑張ってきたけれども、さらにこれで勢いを得て、提案としては「火縄銃博物館」でなく、日本何々という命名でもよいですしそういうことも含めて、例えば館の名称を大々的にやるのであれば市民にアンケートを求めるとかやっても、とにかくこれを有効に活用するというそのところが抜けてしまいますと、結局単なる箱物になってしまうと思います。これはどこでも一緒だと思います。

だからそういうものを利用率が低いからすぐ廃止するとか、人件費がかかるからという理由でなく、こういうことを開催するからこれだけの人数、ものがあるという論

法で、その中で削るものは削ればいいですが、そういうものが大変だから、それほど役にたっていないから廃館でよいのではないとか整理したほうがよいのではないかというのは論議としては簡単でいいですがそれでは何の発展性もないと思います。

新都市をこれからどう発展させていくのかと云ったら、やはりこれは歴史的・文化的な意味もあり、なお且つ観光にも結びつける、そして教育にも結びつける材料だというように捉えてやっていくように考えないと、人を配置すればお金はかかりますが、そのために税金を出しているのだし、そのような意味では目に見えない素朴な地道な活動がどうしても見捨てられがちだと思います。

しかし、これからは逆だと思います。そういうものを存続発展させることが、むしろ多くの人たちの目を開いていくと思います。昔から守り育ててきたそういった物にもう一度我々の目を、地域の目を向けさせる指導性を教育委員会は持つ必要があると思います。

日程第3 協議・報告事項(1) 12月定例会市議会の報告

委員長

日程第3、協議・報告事項(1) 12月定例会市議会について報告をお願いします。

庶務課長

部長が休んでおりますので私のほうから12月定例会の概要ということでご報告させていただきます。12月定例会の会期は12月3日から18日までの16日間の会期で行われました。理事者側から出された案件というものは報告案件、予算・条例の案件等含めまして議案が17件ありました。その中で一般質問が12月10日と11日2日間にわたり行われ全部で13人の議員さんから一般質問がございました。

今回の12月定例会というのは11月に行われました市長・市議選が終わって初めての定例会市議会になります。こういった節目の最初の議会では市長が所信表明の演説を行います。市長の所信表明演説を受けて各会派の代表者が代表質問という形で質問を行います。今回の市長の所信表明はマニフェストを前面に出して所信表明演説をされましたので、マニフェストに書かれた項目に対する代表質問がございました。会派は1人会派も含めまして全部で5つに分かれているわけですが、代表質問は複数人で構成される会派が出来るというようなルールになっております。ですので「新政会」これは10人の最大会派ですが、それと「みらい」という2つの会派から代表質問がございました。それぞれの会派の代表者、鈴木司郎議員と滝川健司議員が代表して一般質問を行ったという形になっています。

その中で教育委員会の関連するものは市長マニフェストのトップに掲げられました就学前の子供を行政としてしっかり支えていきたいと思いますということを前面に出して、「新城版こども園」という構想を掲げられておりますが、それに対する代表質問が両者からございました。答弁につきましては、市長が答弁をしております。引き続きまして通常の個人毎の一般質問が行われましてその中で5名の方が、教育委員会に関連

する一般質問をされました。これは教育長報告の一番下4番目で書いてあります5人の方から右に書いてあるような項目で一般質問を受けました。

12月は補正予算が出ていますので12月16日に予算委員会が開催されました。一般会計補正予算はじめ2,3の補正予算がありましたが、今回の火縄銃の購入に関する質疑というものがメインでございました。5人の議員さんから質疑をいただいております。火縄銃以外の教育委員会関連の質疑では作手中学校の耐震工事の関係で事業費等が固まってきたものですからその補正予算をあげました。それに対する質疑が一件ありました。

新聞等で報道されておりますように会派「みらい」の5人ともう1方、6人の議員さんから補正予算を修正するという動議がなされまして、それぞれ採決がされました。委員会におきましては9対6の割合で理事者側が提案したものが採決されました。それを受けまして18日議会最終日、本会議ですが、再度最終の採決がされました。その時には同じく修正動議がされましたが採決の結果11対6の形で原案の通り可決となりました。これで火縄銃を購入する予算というのは成立いたしました。

その次には4,200万円相当の財産取得をするという形の案件ですので、その契約をする案件が議会の議決を得なければならないというルールになっています。財産取得は2,000万円を超える案件につきましては、契約案件が議会の議決が必要だというルールになっています。今後財産取得の議案を上程していくことになります。定例会につきましては次は3月の議会しかございませんので、そこまでは待てないということで臨時議会を招集してそのところで承認をいただくという予定をしておりますが、まだ臨時議会の日程等が非常に不安定な状況でございます。

ひとつご参考までに予算が賛否両論ありまして、最大会派の新政会が代表いたしまして原案に賛成するという討論が丸山繁治議員からされました。その時に無条件で賛成するものではありませんよということで4点ほどの付帯条件が付いております。1点目につきましては「今後も契約にあたり金額面において再度交渉にあたっていただきたい。」2点目といたしまして「教育と観光の所管のところは今後協議を重ねて新城を代表する目玉の一つとしてPRに努めていただきたい。」3点目といたしまして「貴重なものでありますので速やかに市の文化財に指定していただきその価値を見出していきたい。」4点目といたしまして「市民の財産としてその活用を充分重ねていただきたい。」という注文が付いたという形になっております。今後、ここらあたりの対応が契約案件をご承認いただける時の一つの条件になっていくのかと思います。12月定例会の議論を見ておりましても根本の部分で話が合わないという議論がされてきましたものですから、まだ予断を許さない状況にあるということでございます。

委員長

何かご質問、ご意見はありますか。

委員

採決をとった時に最初は9対6で、後のときには11対6と言われましたがどうい

うことでしょうか。

庶務課長

9対6の時は予算委員会ですので採決に加われない委員長が1人います。議長と副議長がメンバーから抜けていますので15人で採決をするというスタイルになっています。本会議になりますと採決に直接加われないのは議長だけです。予算委員会の委員長と副議長は採決に加わっていますので数の相違があります。

委員

議決の中で付帯4項目を含めて議決ということですか。

庶務課長

議決はあくまでも○か×だけですので、ただ賛成はするけれどもこういった条件のうえに賛成をいたしますと、今言った4点を賛成討論の中で述べられまして「そのような要望を申し上げて、原案に賛成、修正案に反対いたします。」という討論をされたということですので、条件をぶつけてきたということでありまして。極端な話こういうことが守られないと次の契約案件では賛成はしかねますということ暗に言っているのかと思います。

委員

2、3、4は将来の問題ですが、1を理解してもらえればとりあえずいけるのではありませんか。そうでないと今まで議論したことが無駄になってしまいますので。

庶務課長

今日の午前中に議会運営委員会が開かれまして、反対意見も多く12月定例会の蒸し返しにもなりかねないということを聞いております。

教育長

「年明け早々に教育委員会の経過説明会を行ってください。」ということ、5日に説明をします。本来は補正でありますので可及的速やかに執行するというのが議会のスタンスだと思うのですが、それがすまない、スケジュールの調整はできないとのこと。

委員

出された条件2、3、4については、先程から論議してきたので答えられると思いますが1の再交渉、金額の交渉はあり得ないでしょう。

教育長

これは、大変難しいところです。

委員

まだ、まけさせることができるかということですね。言い値で買うのではなく、もっと安くならないかということですね。

教育長

そもそも言い値ではなくこちらが提示して向こうがのんでもらった価格なのです。

委員長

前に説明していただいたように鑑定額より少ない金額で承知してもらっていますので、この説明で納得してもらえないのでしょうか。

教育長

我々は公平公正を期すために、いわゆる売買を行っている鑑定人ではなく、利害に関係ない第三者を選んで鑑定人をお願いしたわけです。売買目的の鑑定人がやれば鑑定料も必要になります。そこで学者肌の日本の第一人者の研究者を鑑定人をお願いしました。希望額の半値近い評価が出て、それを抛り所としているわけですが、その抛り所がいけないという反対議論です。その6掛けが公正価格ではないのか、不動産でいえばそれが適正価格であるという論拠です。

委員

今回依頼したお二人については、第3者であるし、この道で日本でも有数の方であると聞いていますのでそれ以上のことは知りませんがそれがいいとするならば、それ以上の鑑定はあり得ないと思います。

その言っている鑑定の8掛けなんていう、そのような議論は別の話だと思います。そもそも7千万円近い所有者の希望額が鑑定によって半額近くになった。さらに市のほうの申し出、お願いはそれをさらに下回るということなので、これ以上バナナのたたき売りではないのですから、新城市の体面に係わることと思います。

もちろん血税ですからいい加減でつかみ取りで、そう言われたから言われた通り買うということであれば、市民もいい加減と思うかもしれませんが、それだけの鑑定を受けてそれを下回る価格についてさらに再考しろとは私なら言いません。市の姿勢だと思います。

委員

まったくその通りだと思いますが、逆にいうと、そういう論理で反対する人たちは具体的に鑑定人はどういう人がいいと言っているのか、その辺はどうですか。

文化課長

その辺の話は向こうからはありません。今、教育長さんや中根委員さんが言われるように、こちらからも強く言われる方に対して詳しく説明しているのですが、なかなかご理解をいただけません。

委員

前のお話の中でご本人のコレクションに使われた金額は1億円を超えるのではないかというお話が出たと思うのですが、どのように購入されたかという話は聞けないかもしれませんが、たぶんご記憶はあると思いますのでどれぐらいで手に入れられたか、こういう事情をお話して実際にはこれだけかかったのですということを出してもらったらいかがでしょうか。

委員

反対される方々が、我々を説得できるような鑑定人を連れてきて、適正にまちがいをなく鑑定し、それが納得できるものなら再考することもあると思いますが、少なくとも

も我々のほうは今、出来る最善の方法を経て出しているのだからこれ以上のことは有り得ないと思います。

委員

私が言ったのは、最終の段階で今ここまで来ているのにまた、そのようなことを言っ
て議論をすると混乱するから、このまま進めてほしいけれど、本来からいけば反対
ならどのような対案があるのかというふうにするのかということがなければ、こち
らの出す提案にケチをつけるといっては失礼かもしれませんがそうにしか聞こえない
ような、話を聞いた時には納得するのだけれどまた家に帰ると同じ事になる子供のよ
うなもので、そういう人にはどのような考えを持っているのかどうしたら一番いいの
か聞いてみるのがいいと思います。

事態はここまで来ていますのであえて蒸し返す必要はないと思いますが本当はそ
ういうことだと思います。もっと安く良い方法があるなら出してほしい。彼らが言っ
ているのはもっと突き詰めて言えばもっと安くないかということです。安くなる
のに、言いなりになっているのではないかというのだったら、どういう鑑定人を連れ
てきてどういう場でどういう話をしたらよいのか問いたくなります。

委員

難しいのは4つの条件が付いて、1番目で再交渉した場合、林さんがそこまで言う
なら4,000万円でもいいですと言ったらどうなるか。それ見たことかという交渉
をしていたのか、言ったとおりに安くなったではないかという議論になってしまう。こ
れは難しいところだけれど、もうぎりぎりのところですよこれ以外はありえないです
よというしか方法はないと思います。

委員

私が言ったのはもし、その論議がいつまでも続くようなら個人的に1対1でも話を
するべきだと思いますが、今、そう言われるから再交渉しましょうとか、ということ
になっていたら最初はなんだったかという話になってしまいますし、もう通ってい
るのだから後はやってもらうしか方法はありません。蒸し返してもう一回本会議なん
てことはならないでしょう。

教育長

いや、付帯条件が守られなかったので執行の時は反対しますということです。

庶務課長

その点は、議員さんからもっとたたけと言われていています。同じ金額であれば賛成し
ないからと言われていています。

文化課長

下げれば最初の価格は適正ではなかったという話になりますし。

委員

どこまで下げるのか、どこを適正として見るのかということになります。

委員

ももっとも下げられないかという話になります。

教育長

商取り引きの中で、何パーセントどうこうの値引きというのはありますが、市と個人だから、一旦決めたことに対してそのような取り引きはできないと思います。あと方法的には、例えば、一括購入だけけれども、それぞれの鑑定価格を基に積算していますから、そこから数点を市に寄贈するとかの方法で、市の支払額を減額しましたということに通るか通らないかということです。

委員

それも相手次第でしょう。

教育長

もちろん相手次第です。それ以上減額したら市には売りませんという限界の金額です。

委員

数の力でやるのは必ずしも良いとは思いませんが。ここまできればやむをえないのではないですか。正規の文書できちっとやっても子供が駄々をこねるような感じで議員が議会の中で話をしている話とは思えない。私は市や教育委員会の方が正しいと思いますので通していくべきだと思います。

教育長

良い知恵がありましたらまたお願いします。

日程第3 協議・報告事項(2)卒業式・入学式について

委員長

日程第3、協議・報告事項(2)卒業式・入学式についてお願いします。

学校教育課長

幼稚園、小中学校の平成21年度卒業式、卒園式、平成22年度入学式、入園式についておはかりします。昨年度末及び本年度の状況を踏まえ次のように進めていきたいと考えています。卒業式、卒園式につきましては、教育委員さんはじめ教育部を中心に参列してまいります。また、入学式、入園式については、教育委員会よりお祝いのメッセージを届け会場掲示とともに式の中で読み上げるように指示してまいりたいと思います。教育委員さんには、中学校、小学校の卒業式に参列いただき、幼稚園については2名の委員さんをお願いいたします。

委員長

メッセージを読み上げるのは学校にお願いするということですか。

学校教育課長

前は掲示だけお願いしたのですが、読み上げた学校もあったということで春先に混乱したところもありましたので、今回はきちっと式の中で、どの先生になるかわかりませんが読み上げていただくことにしたいと思います。

委員長

本年度からそのようにするという事で何かご意見はありますか。

委員

卒業式は従来どおりですね。入学式については今年反省を踏まえて再度検討した結果、掲示だけでなく読み上げるということになったということですが誰が読み上げるのか決まっていない、何が言いたいかといいますと、形だけではなくお祝いをする気持ちが教育委員会としてどう伝わるかということだと思います。出席をしないということで去年大変失礼して今年になって復活というのは良くないと思いますので、去年のこともっと良くするという形で何か考えられないかと思っていましたが、その結論が読み上げということですが、他に何かないだろうかと思います。

教育長

県立の高等学校では、県の教育長のメッセージが式の葉の中に印刷してあります。読み上げはしません。

委員

豊川高校でもメッセージは印刷して、あと電報とかは紹介し掲示はしますけれど。

委員

各学校で資料を作りますよね。それにどれくらいコストがかかるか分かりませんが、そういう形でも目に触れて、気持ちがどれだけ伝わるか何か良い方法がないかと思います。葉の中に印刷するのも良い方法だと思います。

教育長

そうすれば掲示や読み上げなくてもメッセージが届くということになります。

委員

教頭が読むというものでもないでしょう。校長が読むというのもおかしな話で誰が読むのか。

委員

それでもそれしかないのではないですか。

教育長

校長は式辞を言いますから。教頭が典礼の中で言うか他の教師が言うかということになります。

委員

各学校で葉は作りますよね。その中に入れることはできないですか。

学校教育課長

この時期に方針を出していただければ1月に指示を出せますので学校が入れるという前提で葉を作れば大丈夫です。今お話のあったこととお聞きすると掲示よりも印刷物にしたらどうかというふうに把握しました。読み上げについてあえてお話をさせていただいたのは、本市には小さな学校もあるものですから単にあるから読みませんというよりも、読みたいといった学校は読んだようです。指示は掲示だったのですが、大きな学校はむしろ読まずに済むということならありがたいといわれると思いますの

で、したがって印刷物に入れ基本的には読んでいただけたらありがたいということになるかなと思います。今、委員さん方のお話を伺って思いましたけれど。

委員

とにかく葉の中に入れればメッセージが全員に渡りますので、それを読み上げるかどうかは現場の校長先生方の判断に任せても教育委員会の統一したお祝いの言葉は全部そういう形で紹介すると、入学式の葉なりどういう物が作られるか知りませんが。

委員長

資料の中にメッセージをいれてもらうようにしても学校が困るようなことはありませんね。

学校教育課長

大丈夫だと思います。

委員長

それでいいように思います。

教育長

逆に今まで以上に責任が伴ってきます。今までは式辞を読むだけでしたから。今度が残りますので責任が重くなります。

学校教育課長

印刷物に入れるという部分を全ての所に指示をだささせていただいて、再度学校の規模等も含めて検討させていただく部分もあるかもしれませんが、少なくとも葉を含めた印刷物ということでよろしいでしょうか。

委員長

そのような形でお願いします。

日程第3 協議・報告事項（3）その他

委員長

日程第3、協議・報告事項（3）その他お願いします。

文化課長

鳳来寺山自然科学博物館バリアフリー化等の改修工事の業者を松井建拓が落札しまして準備等に入っております。今回バリアフリー化ということで車いすで登れるような階段ですとかエレベータの設置、トイレの改修、展示室の改修等があります。来館者に事故があってははいけませんので1月12日から3月23日までの約2ヵ月間臨時休館にさせていただきます、年度内の完了を目指していきたいと思っておりますのでよろしくお願いします。

委員

その案内は出しているのですか。

文化課長

案内は報道機関とかホームページとか関係する学校等に全て出します。

委員

休館中職員はどうするのですか。

文化課長

出勤いたします。館の整理等を行うということです。校外学習とか色々ありますので博物館を使わない事業は全て外ですのでそれは全て実施するということです。

スポーツ課長

年が明けて1月17日に第34回新城マラソン大会が行われます。11月末でエントリーの締め切りをしましたところ、昨年より250名多い2,388人のエントリーがございました。委員の皆様にご通知をさしあげたいと思いますのでご臨席賜りますようお願い申し上げます。

学校教育課長

海外派遣について、先程教育長報告にもございましたが、いろいろご心配、ご相談いただきありがとうございます。今最終の会計的部分の決算をしまして、その中で1点ご報告をさせていただきます。昨年度16人だったところを今年度18人の参加ということで市の予算も増やさせていただき、参加者につきましては一人当たり2万円の自己負担をいただき実施をしました。最終的に予定の変更であるとかもろもろの諸費用の変更等で、2万円の徴収している部分が旅費にあたっていると考えさせていただいて、その他運営費にもかかっているのですが、旅費が昨年度一人当たり132,000円になりました。今年度は一人当たり116,000円で済みました。およそ12パーセント安く旅費が済んだということです。しっかり明文化したものはありませんが、先程申しましたように自己負担していただいた2万円は旅費に当たっていると考えさせていただくと12パーセント分今回返金させていただいてその残額について、最終的な残額ということで処理をさせていただいてよろしいでしょうか。

(異議なし)

庶務課長

それでは2点お願いします。1月15日に予定されております東三河の教育委員会の委員さんの研修会と懇親会それとその前に委員長さん・教育長さんの会議がございます。その出欠を今日この場でご確認をさせていただきたいと思います。1月15日金曜日田原市で行われる会議でございます。委員長・教育長会議が午後の2時15分から行われます。それには委員長さん教育長さんにご出席いただくのですがそれが済んでから3時45分から教育委員さんの研修会が予定をされています。それが終わりますして5時30分からでございますが懇親会が予定されています。その出欠を事務所の方に報告をする関係から今日出欠の確認をとりたいと思いますがいかがでしょうか。

委員長

1月15日ご都合いかがでしょうか。

教育長

田原市には吉胡遺跡というのがあります、これが確か国の第1号発掘指定を受けた物があります。他に崙山会館や図書館等もありますので、お時間があればチケット等手配いたしますが。庶務課の方で車を用意するわけですね。

庶務課長

市の方で公用車を手配いたします。3時45分からの研修会ですが崙山会館で行われます。

委員長

懇親会は欠席してもいいですか。

教育長

それで懇親を深め情報交換をしていただきたいと思います。構成メンバーも市によって特徴がありますので、その意味合いからも是非出席をお願いしたいと思います。

委員長

それでは都合がつけば懇親会も含めて参加ということでしょうか。

委員

一回出てみようということだったですね。前に話があったやつですね。

委員長

それでは全員出席ということでお願いします。

庶務課長

次に、冒頭委員長さんから話のありました市長との教育懇談会の件であります。市長日程を確認したところ1月はすべて予定が入っています。2月の1日、2日、4日、8日、9日が今のところ空いております。

(協議)

委員長

それでは2月2日午後6時からということでお願いします。場所については後日協議して決定します。市長さんの日程のほうをよろしくお願いします。市長さんには、改めてご連絡をいたします。

日程第4 その他

委員長

日程第4、その他何かありますか。

文化課長

12月14日から27日まで中部日本高等学校演劇大会というのが名古屋でありまして、それに新城東高校が愛知県の代表として出場していますのでご報告いたします。

委員長

次回の教育委員会議は、1月28日木曜日午後1時30分から市民体育館第二会議室で開催とします。

以上で、12月の定例教育委員会を終了いたします。ありがとうございました。

委員 長

委 員

委 員

委 員

教 育 長

書 記